

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条の二第一項の規定による政治団体の異動の届出の公表（平成二十三年九月十四日公表分）の一部を次のとおり訂正する。

令和二年六月三日

神奈川県選挙管理委員会  
委員長 村上健司

「税理士による菅義偉 主たる事務所 神奈川県横浜市南区 二三、 四、二八  
(すがよしひで) 後 の所在地 中里一―九―二八 区上大岡西二―九―  
税理士高橋稔事務所 二〇 シャンローゼ  
内 上大岡四〇二鈴木忠  
伍税理士事務所内

代表者の氏名 高橋 稔  
会計責任者の 飯田 純子  
氏名 杉田 智子

」を

「税理士による菅義偉 主たる事務所 神奈川県横浜市南区 二三、 四、二八  
(すがよしひで) 後 の所在地 中里一―九―二八 区上大岡西二―九―  
税理士高橋稔事務所 二〇 シャンローゼ  
内 上大岡四〇二鈴木忠  
伍税理士事務所内

代表者の氏名 高橋 稔  
会計責任者の 飯田 純子  
氏名 杉田 智子

」に改める。